

同時発表 関東運輸局

台風第19号  
関連令和元年12月12日  
自動車局整備課自動車検査証の有効期間の再伸長について  
～期間の延長及び対象地域の見直し～

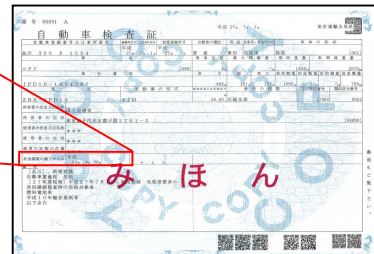
令和元年台風第19号の被害に伴い、被災地域に使用の本拠の位置を有する自動車の自動車検査証の有効期間を伸長しているところですが、東京都西多摩郡奥多摩町日原に通じる一般都道204号線の道路の一部が崩落したことにより、同地区に使用の本拠の位置を有する自動車及び同地区で使用されている自動車については、現在も同地区から移動できず、継続検査の受検が困難であるため、自動車検査証の有効期間を再伸長することとしましたのでお知らせします。

1. 令和元年台風第19号の被害に伴い、被災地域に使用の本拠の位置を有する自動車については、自動車検査証の有効期間を伸長しているところですが、東京都西多摩郡奥多摩町日原地区（以下「日原地区」という。）に使用の本拠の位置を有する自動車及び同地区で使用されている自動車については、未だ継続検査を受けることが困難であることから、道路運送車両法第61条の2の規定を適用し、自動車検査証の有効期間を再伸長することとし、本日付けで公示しましたのでお知らせいたします。

## ○対象車両

日原地区に使用の本拠の位置を有する自動車及び同地区で使用されている自動車であって、奥多摩町長が証明したもののうち、自動車検査証の有効期間の満了する日が令和元年10月15日から日原地区外との交通が可能となった日の2週間後の日までのもの

有効期間の満了する日	平成31年10月15日
------------	-------------



## ○措置内容

自動車検査証の有効期間を日原地区外との交通が可能となった日の2週間後の日の翌日まで伸長

## ○継続検査の手続き

対象車両については日原地区外との交通が可能となった日から2週間後の日の翌日までに継続検査を受検すれば、引き続き自動車をご使用いただけます。  
なお、有効期間の伸長による自動車検査証の記載変更の手続きは不要です。

## ○自動車損害賠償責任保険（共済）の手続き（締結手続の特例措置）

継続検査を受検するまでに保険契約期間の終期が到来する保険契約については、継続契約の締結手続きが日原地区外との交通が可能となった日の2週間後の日の翌日を限度として猶予されます。

詳しくは、契約先の自動車損害賠償責任保険（共済）代理店等にご相談ください。

## &lt;お問い合わせ先&gt;

自動車局整備課 団村、太田 TEL：03-5253-8589（直通） FAX：03-5253-1639  
代表：03-5253-8111（内線：42427）

(参考1) 参照条文

- 道路運送車両法（昭和26年 法律第185号）（抜粋）

第61条の2 国土交通大臣は、一定の地域に使用の本拠の位置を有する自動車の使用者が、天災その他やむを得ない事由により、継続検査を受けることができないと認めるときは、当該地域に使用の本拠の位置を有する自動車の自動車検査証の有効期間を、期間を定めて伸長する旨を公示することができる。

- 2 前項の公示があつた場合には、当該地域に使用の本拠の位置を有する自動車の自動車検査証の有効期間は、公示の定めるところにより伸長したものとみなす。

(参考2) 自動車検査証の有効期間を伸長した最近の例

- 令和元年9月台風第15号の被害に伴い千葉県の一部地域に使用の本拠を有する車両について最大1ヶ月伸長。
- 令和元年7月豪雨の被害に伴い鹿児島県の一部地域に使用の本拠を有する車両について2日伸長。
- 平成30年9月北海道胆振東部地震の被害に伴い北海道全域に使用の本拠を有する車両について12日伸長。
- 平成30年7月豪雨の被害に伴い広島県、岡山県、愛媛県及び福岡県の一部地域に使用の本拠を有する車両について最大2ヶ月伸長
- 平成29年7月九州北部豪雨に伴い福岡県及び大分県の一部地域に使用の本拠を有する車両について1ヶ月伸長
- 平成28年4月熊本地震に伴い熊本県全域及び大分県の一部に使用の本拠を有する車両について最大3ヶ月伸長

(参考3) 東京運輸支局長の公示

# 公 示

当支局及び八王子自動車検査登録事務所管轄内に使用の本抛の位置を有する自動車であって、奥多摩町長が東京都西多摩郡奥多摩町日原地区（以下「日原地区」という。）で使用されていることを証明した書面を有する自動車にあつては、道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）第61条の2の規定により、当該自動車検査証の有効期間の満了する日が、令和元年10月15日から日原地区外との交通が可能となった日の2週間後の日までのものは、日原地区外との交通が可能となった日の2週間後の日の翌日をもって満了するものとする。

令和元年12月12日

関東運輸局 東京運輸支局長